

介護負担3割案浮上

政府 所得高い高齢者対象

介護保険制度の見直しで、現役並みに所得の高い高齢者を対象に、サービス利用時の自己負担を三割に引き上げる案が政府内で浮上していることが三十一日、分かった。増え続ける介護給付費の抑制が目的。

実施する場合、来年の通常国会に提出予定の介護保険法改正案に盛り込むことになる。ただ、介護保険の自己負担は制度スタートから一律一割で、昨年八月から一定以上の所得（単身で年

金収入だけの場合年収二百八十万円以上）がある人を対象に二割にしたばかり。浮上しているのは、二割負担の人の一部をさらに引き上げる内容。高齢者からの反発は必至で、調整は難航しそうだ。

厚生労働省は制度見直しの一環として、四十五六十歳が支払う介護保険料の計算方法を変え、大企業社員の負担を増やす「総報酬割」を早ければ来年度にも導入する方針。大企業の負

担が増えるため、経済界は「給付抑制策も実施するべきだ」と反発しており、支払い能力のある高齢者に負担を求め、現役世代の理解を得たいとの考えがある。

十月十九日に開かれた社会保障審議会の部会でも、高所得の高齢者の負担増には理解を示す意見が大勢を占めた。

政府は、高齢者の上位20%の所得層が対象となつている二割負担の対象拡大を検討してきた。だが、これ以上広げると、中所得層に負担増が及ぶため与党内に異論が強く、負担割合引き上げの検討を始めた。